

消費税率引上げ 軽減税率制度導入 に関する調査報告

緊急アンケート

10月から消費税率の引上げ、軽減税率制度が導入されました。その対応の状況について小売業、卸売業、飲食・宿泊業の会員(約800社)に対して、緊急アンケートを実施しました。消費税引上げ等が与える影響や経営課題について調査した結果を報告(抜粋)いたします。

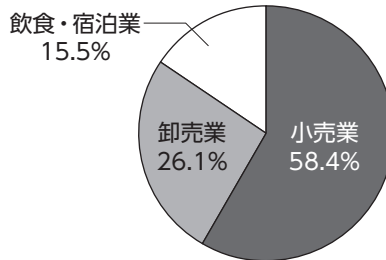
【調査対象】

小松商工会議所 会員事業所…小売業、卸売業、飲食・宿泊業 856社
 調査期間…令和元年10月10日(木)～10月31日(木)
 回答件数…207社(回答率24.2%)

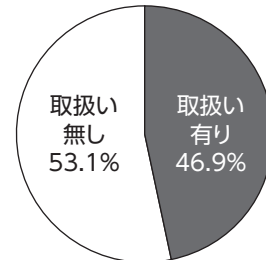
■主たる業種

業種	件数
小売業	121
卸売業	54
飲食・宿泊業	32
合計	207

【主たる業種】



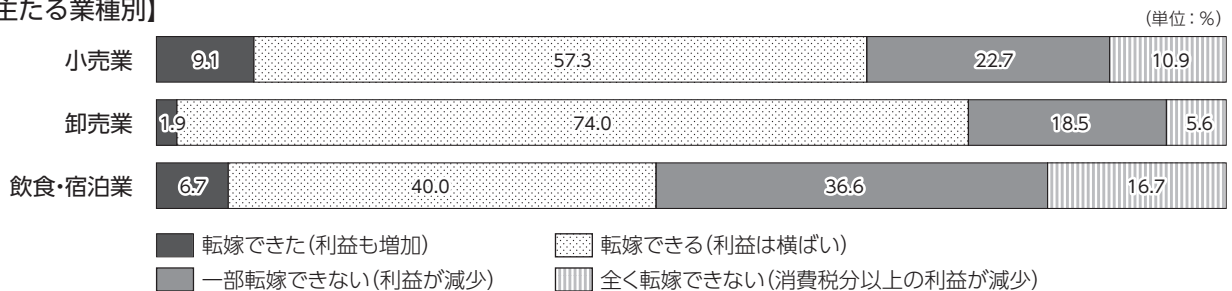
【軽減税率対象品目】



I 消費税率引上げ分の価格転嫁(事業全体の利益)の状況

(軽減税率が適用される飲食料品等は除く)

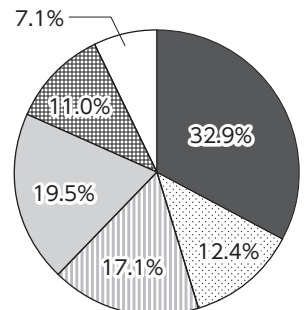
【主たる業種別】



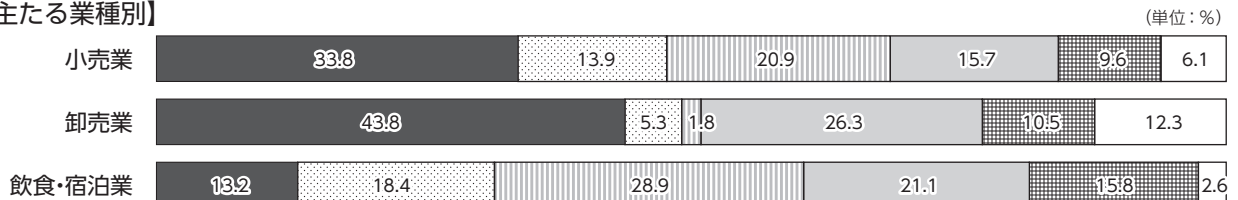
II 消費税率引上げ以降に売上や利益を確保するための商品・サービスの価格設定の見直し

(今後の価格設定の見直し予定を含む)(複数回答あり)

- 全ての商品・サービス(軽減税率対象品目を除く)の価格を一律2%引上げ
- 商品・サービス毎にメリハリをつけた価格設定を行い、事業全体で利益を確保
- 税率引上げ前(駆け込み需要期)は価格を上げ、税率引上げ後(反動減期)は価格を下げて年度全体で利益を確保
- 全ての商品・サービスを一律に転嫁できないので、一部の価格を据え置き
- 全ての商品・サービスの価格を据え置き
- 今後、折を見て価格を引上げ
- その他
 - ・主たる取扱品が軽減税率対象品目のため、見直しはなし
 - ・今の様子を見る
 - ・売上金額と消費税は、別請求なので関係ない

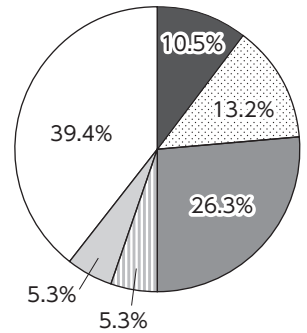


【主たる業種別】



Ⅲ 飲食料品の「テイクアウト」と「店内飲食」が発生する場合の表示 (複数回答あり)

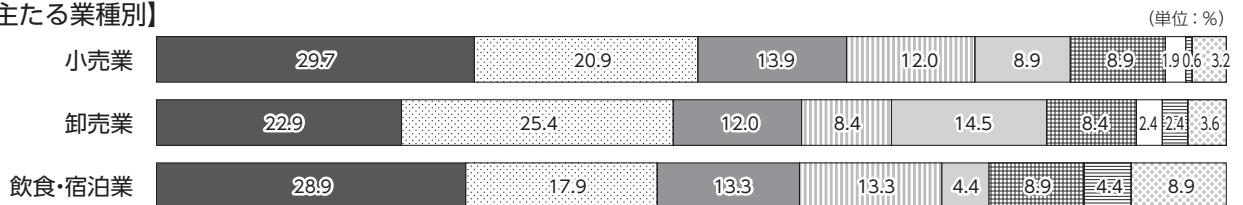
- 「店内飲食」「テイクアウト」両方の税込価格(消費税額)を併記
- ▨ 店内やメニューに注意書き(テイクアウトor店内飲食の場合、税率が異なる等)を掲示して、「店内飲食」「テイクアウト」両方の税込価格(消費税額)を表示
- 「店内飲食」「テイクアウト」両方の税込価格を統一
- ▨ 店内やメニューに注意書き(税抜表示となっている等)を掲示して、税抜価格のみを表示
- 「店内飲食」と「テイクアウト」とで、別メニューにした
- その他
 - ・ 店内飲食のみ
 - ・ テイクアウトの廃止
 - ・ 混乱を避けるため、出前を廃止
 - ・ 特に何もしていない



Ⅳ 消費税率引き上げによる、経営への影響について (複数回答あり)

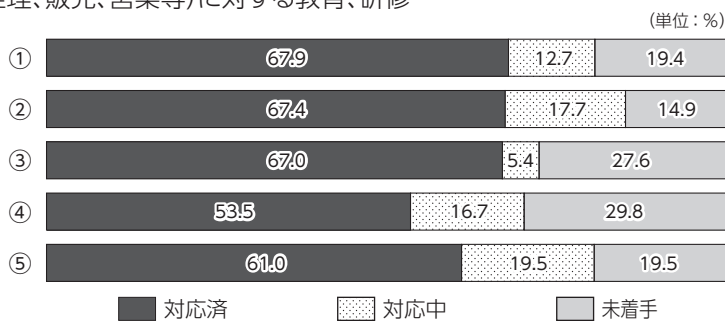
- 消費低迷による売上・顧客の減少
- ▨ 影響はない
- 税率引き上げ対応に伴うコスト増加
- ▨ 販売価格の転嫁が不十分
- 駆け込み需要後の反動減
- ▨ 価格競争の激化
- 販売(納入)価格の値下げ要請
- ▨ 設備投資計画の先延ばし
- ▨ その他

【主たる業種別】



Ⅴ 軽減税率制度が導入されたことにより行った対応や今後の対応について

- ① 経理処理の複数税率対応(システム改修含む)
- ② 自社が発行する請求書・領収書等の区分記載対応(システム改修含む)
- ③ レジの複数税率対応(改修・入替)
- ④ 受発注システムの複数税率対応(改修・入替)
- ⑤ 担当者(経理、販売、営業等)に対する教育、研修



Ⅵ 消費税率引き上げ・軽減税率制度への対応で困ったこと

- ・ お客様の理解不足による、レジ後の説明やレシートの説明を度々することが多くなった。
- ・ 日々の経理処理で、現金売上とキャッシュレス決済の売掛金処理において、8%と10%の品目に分ける面倒や消費税の値のズレ、カード支払いの顧客への対応。
- ・ 経理処理が複雑になり対応に困難している。
- ・ 9月末に納入した商品の10月1日以降時間が経っての返品等処理が予想される。
- ・ 消費税増税により、消費は必ず冷え込むだろう。これまでの商売のやり方を根本から見直す必要あり。
- ・ クレジットカードなどキャッシュレス決済の支払い方法を従業員が覚えるのに大変苦労している。
- ・ 8%、10%を請求書に記載してあっても理解できない人もいる。